

第8回会津若松市総合計画審議会 議事録

日 時 令和8年7月29日（水） 午後1時30分～午後3時30分
 会 場 会津若松市生涯学習総合センター 多目的ホール
 出席者 会津若松市総合計画審議会委員16名（16名のうち5名欠席）
 事務局（企画政策部部長、企画政策部副部長、企画政策部副部長兼企画調整課長、企画調整課員2名）
 総合計画策定支援業務受託事業者（株式会社NTT データ経営研究所2名）
 内 容 以下のとおり

1. 開会
2. 会長あいさつ

発言者	内容
司会（企画調整課長）	会長よりごあいさつを頂戴いたします。
○会長	本日は最後の審議会になります。委員の皆さまから地元の当事者ならではの意見を聞くことができ、会津若松らしさを総合計画にそれなりに盛り込むことができたものと思っております。 何より、汗をかいてくださった事務局に心より感謝申し上げます。市役所の中の特に企画部門以外の方にこの総合計画がしっかり届くようにしていただき、職員一人ひとりが総合計画を意識して、取り組んでいただきたいと思います。 先ほど、成田委員から新聞記事を見せていただいたのですが、「賢く縮む」という発想を打ち出した総合計画は他の自治体ではまだ少なく、そういう点でも大切な総合計画だと思います。 昨日の夕方、熊本で震度7という非常に大きな地震がありました。3.11を経験して、アカデミアでも災害研究が盛んになっており、その中で非常に重要なことはソーシャルキャピタルという指摘がございます。社会的なつながり、というのですが、人々のつながり、地域の中でコミュニティに凝縮されたつながりから、いろんな地域や世代をつなぐ弱い繋がりや緩いつながり、そういう様々な種類のつながりを作っていくことが災害レジリエンスでございます。そうしたつながりが復元や復興の非常に重要な要素という指摘がなされています。総合計画の中でも、世代・地域を超えた様々な

司会（企画調整課長）	つながりについて、この審議会の中でも議論になっていたかと思います。賢く縮めますが、その中でも新しい会津若松のまちづくりに向けたつながり力の強化に向けて総合計画の策定の議論をできればと思います。 本日は最後になりますので、皆様から忌憚のない意見を頂戴できればと思います。本日もどうぞよろしくお願いいたします。 ありがとうございました。
------------	---

3. 議事

- (1)「第8次総合計画 基本構想及び基本計画（素案）」に係る市民意見公募の結果について
- (2)市長への答申について
- (3)その他

発言者	質疑内容等
司会（企画調整課長）	議事に入ります前に、本日の出席者数について報告いたします。委員 16 名中 11 名が出席されておりますので、総合計画審議会条例第6条第2項の規定に基づき、本日の会議は成立しておりますことをご報告いたします。 なお、本日も、次期総合計画の策定の支援を行っていただいている株式会社 NTT データ経営研究所からも出席をいただいております。 それでは、これより議事に入ります。総合計画審議会条例第6条第1項により、「会長が議長となる」と規定されておりますので、会長よろしくお願いいたします。
○会長	しばらくの間、議長を務めさせていただきます。委員の皆様には、円滑な議事進行にご協力をお願いいたします。 それでは、次第に従いまして議事を進めてまいります。 はじめに、(1)『第8次総合計画 基本構想及び基本計画（素案）』に係る市民意見公募の結果について、事務局の説明をお願いいたします。
●事務局	（資料に基づき内容を説明）

○会長	説明が終わりました。 ただいまの説明について、委員の皆様からご質問等がありますでしょうか。
○委員	パブリックコメントはどのような形で集めたのでしょうか。実施方法について教えてください。
●事務局	会津若松市では、パブリックコメントは、市民の方から、メールやファクス、郵送、持参のいずれかの方法で、書面で意見をいただく形で実施しています。前回の審議会で配布した計画の素案をホームページで公開したほか、市民センターなどに配置し、市民の皆さんが自由に見ていただけるようにしました。
○委員	その割には意見が少ないと感じます。市民の意見を聞いているというより、やった結果だけを示しているだけに感じます。意見が少なすぎるため、期間をもう少し延ばしてもいいのではないかと思います。
●事務局	パブリックコメントの期間は原則 30 日以上とされており、今回は 32 日間と若干長めに設定しましたが、件数は少なかったと思います。市民の皆様からの意見については、令和 6 から 7 年度に行ったアンケートや市民会議等で広く伺っており、計画素案はその意見を踏まえて策定したものです。パブリックコメントはこの素案に対して意見を聞くという位置づけとなっています。
○委員	パブリックコメントへの回答はどのように行うのでしょうか。
●事務局	意見と回答は近日中に本市のホームページに公表する予定です。
○委員	パブリックコメントに「家庭ごみ処理有料化による収入の用途への市民意見の導入」とありますが、ごみ有料化に伴う収入の用途は限られているので、意見をした人は誤解しているのではないのでしょうか。誤解しているのであれば、説明の機会が必要ではないのでしょうか。
●事務局	事業の概要・仕組みを説明する形で意見に対する回答をする予定

	です。
○委員	パブリックコメントはブラインドで実施していますか。意見をした方の性別や年齢等の属性は把握していますか。
●事務局	パブリックコメントで意見をいただく場合は、氏名、住所、年齢は記載いただくことにしているため、属性等は把握していますが、外部には公表いたしません。
○委員	意見の件数が少ないと感じています。教育や子育て世代の満足度が低い現状を踏まえると、教育に関する意見が少なすぎると思います。これでは、市民に広く意見を聞いて総合計画を策定したとは言えないのではないのでしょうか。市の方から市民に出向いて、強制的にでも意見を聞くべきではないのでしょうか。教育現場の先生等は忙しくてパブリックコメントをしている暇はないと思うため、市の方から出向いて積極的に意見を聞きに行くべきだと思います。
●事務局	前回の審議会でも積極的に現場に出て行って直接お話を聞くべきといった意見をいただいていた。今回は形式に則った形で実施したので、そこまでの対応はできていませんが、教育に関する施策など、総合計画に基づいた個別の取組等は個別計画の策定時等に実際の現場の意見をお聞きできればと思っています。総合計画は3年かけて策定していますが、その他の個別計画は2年ぐらいをかけて個別に市民意見を聞いています。なお、総合計画が市議会で議決されたのちに、タウンミーティングを開催予定です。その中で、総合計画に対する市民の皆さまの意見をお聞きしたいと考えています。
○副会長	パブリックコメントの意見が少ないと意見がありましたが、総合計画策定の意見交換という形で商工会議所からも県立病院跡地や駅前の再開発等に対して意見が出ていると把握しています。こうした意見も参考にさせていただけるのでしょうか。
●事務局	総合計画に関して、商工会議所青年部と意見交換したほか、その他の各種団体とも意見交換を実施しています。農業分野であれば農業従事者など、それぞれの分野の当事者から意見聴取しています。各種関係団体とのやり取りは個別に行っていますが、このパブリッ

○委員 ○会長 ○会長 ●事務局 ○会長	クコメントは広く市民を対象に実施したものになります。 パブリックコメントのやり方は変えることはできないので、タウンミーティングのやり方を変えていくべきと思いました。例えば、市内の幼稚園・小学校を何校か抽出して、PTA 役員等から意見を聴取してはどうでしょうか。若い女性や母親等の一般の女性はどこでどのように意見していいかわからないのではないのでしょうか。そうした方たちの意見を聞くための工夫が必要と考えています。 他の自治体の総合計画にも関わっていますが、パブリックコメントでの意見は少ないです。どうしても形式的なものになっており、十分に活用されていない実態があります。本当の意味でのパブリックコメントを考えていくこと、組織に関わっていない市民の方がタウンミーティング等に関わっていける仕組み作りに取り組んで欲しいと思います。 それでは次に、(2)「市長への答申について」に入ります。本審議会では、来月3日、市長に対して、「第8次総合計画 基本構想及び基本計画（素案）」に関する意見を答申書として提出する予定としています。 前回の審議会では、委員の皆様から、答申として掲載すべき内容について意見を伺いました。今回配布いたしました答申案は、前回の審議会でのご意見等を答申書の形式で取りまとめたものです。 まず、事務局から答申案及び本日の進め方について、説明お願いいたします。 （資料に基づき内容を説明） 説明が終わりました。ここから委員の皆様にはお示しした答申案の妥当性についてご意見等を頂戴したいと思います。 前回の審議会では、①「素案についての評価、肯定的に評価できる点」、②「計画の推進にあたり、市に対して配慮を求める視点や考え方など」についてご意見を伺いました。 前回ご出席された委員の皆様は、ご自身の意見等が反映されているかについてご確認いただきたいと思います。また、前回欠席された委員の方々を含め、答申案に追加すべき視点や考え方等がありま
---	--

	したら、ご意見等を頂戴したいと思います。
○委員	この内容で良いと思います。附帯意見の「市民が市政について関心を持ち、理解が進むよう、情報発信の方法を工夫されたい」という箇所が一番大切だと思います。パブリックコメントが少ないということは、行政が悪いのではなくて、市民が関心を持っていないということも問題であり、市民に興味を持ってもらうことが重要だと思います。
○委員	パブリックコメントの期間が短かったので、コメントが少なかったと思いますが、まちづくりに関して意見がないことは残念だと思いました。附帯意見に関しては、この内容で問題ないと思います。
○委員	附帯意見に関しては、前回申し上げた内容が反映されていると思います。
○委員	前回言った内容は反映されています。前回言えなかった意見を言わせてもらいたいと思います。観光客向けと地元住民向けのまちづくりにはギャップがあるのではないかと考えています。観光する際は高いお金を払って食事等を楽しみますが、地元住民目線でみるとできる限り生活コストを抑えたいと考えています。地元住民の人が欲しいのは、イオンや映画館、サイゼリヤ等の生活利便施設であり、便利だから支持されています。外に出た人間は、都会の生活利便性を実感して戻ってこないということもあると思います。都会は選択肢が多く、生活利便性も高い中で、その観点で地方がどのように頑張っていくべきかを人口減少対策と共に考えていく必要があると思います。他方で、県外に出たからこそ、会津の良さが分かることもあると思っています。地方の価値に気付くことができ、地方に戻ってきたい・住んでみたいと思えるような場所を作っていくことが大事だと考えています。
○会長	利便性と人口減少の観点として、市民の暮らしの利便性や地域への愛着が育まれる取組等について、附帯意見に盛り込めるようであれば検討したいと思います。
○委員	附帯意見の「３．人口減少を見据えた持続可能な行財政運営」の

	観点が必要と考えています。スマートシュリンクの考え方も良いと思いますが、それと同時に少子化対策も必要だと思います。異次元の人口減少対策をした上で、縮んでしまうのであれば仕方ないと考えます。
○会長	スマートシュリンクでどのように縮んでいくかという視点とどのように人口減少に立ち向かっていくかの視点の両方が重要だと思います。人口減少という今まで経験したことのない現状に対して、人口減少に適応する政策と人口減少を緩和させる政策の両方をやらないといけないと考えています。総合計画では「若者・女性に選ばれるまちづくり」という観点で人口減少を緩和させる政策に言及していると理解していますが、その点をもう少し強調した方が良いでしょうか。
○委員	「若者・女性に選ばれるまちづくり」は、どこのまちでもやっているのではないのでしょうか。どこのまちでもやっていないような取組をするべきではないかと考えています。
○会長	一つの自治体でできることは限られており、国として取り組むべきこともあると思います。人口減少に対して、市民みんなで向き合って、緩和策をみんなで考えていくべきだという、メッセージを打ち出すことが総合計画の位置付けと考えています。
○委員	審議会では抽象的な検討ばかりで、方向性を決める審議会だと、最終的な決着がつかないと考えています。具体的な意見を出すためには、議員や担当課の方が出席して意見交換すべきではないでしょうか。
●事務局	条例で審議会に議員は参加できないことになっています。審議会とは市の行政組織の一部であるため、議員は参加できません。オブザーバーとして参加することは可能ですが、意見を誘導すると捉えかねないため、議員も自粛されています。今回は調整が付かなかったのですが、今後調整して担当課の職員も出席できるように検討できればと思います。来年以降、総合計画の各分野で市の自己評価として行政評価を実施する予定です。その際に、外部有識者として市民の方の意見をお聞きしつつ、進めてまいります。

○会長	職員参加は必要だと思います。審議会では、どうしても議論が抽象的になってしまいます。具体的に政策を落とし込むためには、市民と職員との対話機会、仕組みづくりをこれからやっていく必要があると考えています。その中で、人口減少対策に市民と一緒に取り組んでいく、仕組みづくりを検討していけると良いと思います。
○委員	好き勝手に意見を言わせていただいたため、後は議長にお任せします。
○委員	これまでの各種会議で委員の方に発言いただいたような、危機感のある意見が入っていないと感じています。市民の方も危機感を持っていないと感じています。このままでは、いつのまにか、まちが閑散としてしまうように思います。
○会長	若い委員の方たちから、人口減少に対してこのままではいけないという意見をいただきました。現状の附帯意見では行財政運営の文脈で人口減少に言及していますが、行財政運営に絞らずに、暮らしの利便性やどのように具体的に取り組んでいくべきか等の観点を組み込む形が良いと思いました。
○副会長	地方都市では、生産年齢になると就職で流出してしまうため、人口減少につながっています。全国各地にイオンができて便利になっていますが、どの地方も同じようなまちになってしまうため、果たしてどうなのかという思いもあります。会津若松市内でも空き店舗等が増えていますが、その中でも会津らしさは多く点在しています。歴史的建造物、店舗、事務所、住居をリノベーションして、都市部からの移住の受け皿にしてはどうでしょうか。その際には、地元住民の生活利便性を意識して検討していくことも重要です。全国画一的なものでなく、会津らしさを意識した独自の施策を市の企画部門の方に考えていただければと思います。コンサルティング会社は、ノウハウは持っていると思いますが、地域の実情が分からないと思うため、地域に住んでいる人が考えていくべきと考えています。附帯意見に関しては、問題ないと思います。
○会長	会津若松らしさを取り入れた人口減少対策というニュアンスを入

○委員	れても良いと思いました。会津若松が保有している地域資源を活かしながら、人口減少対策に取り組んでいく視点を入れていければと思います。利便性を意識して大規模なイオンを誘致するのではなく、小さなものでも身の丈に合った利便性を感じられる場所を作っていくこと、再開発に頼らない中心市街地のまちづくりに取り組んでいけると良いと思いました。 前回の意見が取り込まれており、良いと思いました。特に、「世代を超えた支え合いの仕組みづくり」の言及があり、良いと思いました。その他にも、次世代の会津若松市を担う人材の育成や教育の充実、観光資源の他地域との差別化、こどもたちが遊びながら会津若松市の歴史や文化を学べる場の提供、市政情報の「見える化」の言及があり、良かったと思います。 観光について、鶴ヶ城、東山など、現状では「点」になっているので、中期的には「点」から「面」に広げていって欲しいと思います。例えば、大正ロマンの街並みを打ち出すなら、神明通りを工夫して、店舗の外装は歴史を感じさせる一方で、店舗はスーパーにするなど、市民・観光客の方が楽しめるまちづくりをしていければ良いのではないのでしょうか。市民と市役所が一緒に取り組んでいくことが大切だと思います。 また、会津は美味しい農産物がとても多いです。会津の素晴らしい農産物を活かして、高級食材として付加価値を付けた販売ができるように農業政策も進めて欲しいと思います。
○会長	附帯意見の2番に「伝統産業などの地域資源や…」とありますが、伝統産業の後に「多彩な農作物」と追記できればと思います。農業も非常に重要な観点だと思います。
○委員	附帯意見の「4. 分かりやすい情報発信と市民とのコミュニケーションの質の向上」に前回の意見を入れていただきました。また、地産地消を通して、会津若松らしさが向上していくのではないかと考えています。 昨今の気候変動等を踏まえると、市民の防災意識の向上も重要な観点であり、どうしても入れて欲しいと考えています。災害で人口を減らさないことも大事だと思います。

○会長	市民ぐるみで防災意識の向上をしていくべきだと思います。附帯意見の中にどこかに防災の観点を入れ込みたいと思います。
○委員	これからの10年を考えると、夏は気温も上昇しているほか、冬は大雪に見舞われたこともあります。こうした状況をきちんと示す形で、附帯意見のどこかに入れていただきたいと思います。
○委員	防災の観点は命に関わる問題であるため、ぜひ入れていただきたいと思います。昨日、福島民報で総合計画に関して、記事が出ました。人口減少、交通弱者の問題、老朽化施設の問題などあるものの、今回の総合計画は評価されており、安心いたしました。
○委員	附帯意見をみると、委員の皆さんの意見を多く取り込んでいると思いますが、論理矛盾が出てきている箇所に関して、意見を述べたいと思います。 細かいところでいうと、答申に「下記の理由により妥当」と記載がありますが、「以下1～4のとおり」とした方が良いと思います。文化審議会の「公用文書作成の考え方」という資料を確認しましたが、「本文中で後述の内容を指示するような場合には『次の』又は『以下の』を用いる。」となっています。異論ないようであれば、「以下の」にした方が良いと思います。ただ、同じページの最後にも「以下の」とあり、どちらの以下なのか分からなくなってしまうため、上の「以下の」については、「以下1～4」とした方が良いと思います。 また、本文は「ですます調」ですが、中には「～されたい」となっている文章もあります。前回の総合計画の答申もそのようになっているようですが、「～に取り組んでいただきたい、～を望みます」の方がよいのではないのでしょうか。 附帯意見の文章構成として、論調が「～が必要です。そのため、～」となっていると理解しました。ただ、「また、」という形で、あれもこれもと羅列になっており、表題の内容と文章が合わなくなっている箇所も散見されます。 例えば、附帯意見の1番は、第1段落は人材育成、お互い様の意識、世代を超えた支え合いの仕組みに言及していますが、次の段落では若者の人材育成にしか言及していません。2番は、交流人口の拡大と地域経済の後の段落で突然こどもたちのことになってお

	り、テーマとあっていないです。詰め込もうとしています。3番は、人口減少を見据えた制度設計といいつつ、行政評価のしくみ構築に言及しており、これは人口減少を詰め込もうとしているあらわれだと思います。評価制度は人口減少とは関係ないと思います。 では、どうしたらいいかということですが、附帯意見の1番は、「また」の後の文章に「地域活動やボランティア活動の参加を促進するなど、お互いの意識を高める取組を進めるとともに」というつながりの文章を挿入してはどうでしょうか。2番の文章であれば、「また、こどもたちが遊びながら」の文章のつながりとして、「地域への理解と愛着を育み、」という文章を入れてはどうでしょうか。ローカルファーストと突然カタカナが出てくるため、説明も兼ねて、「地域で生産・消費するローカルファースト」としてはどうでしょうか。 附帯意見全体として、2つの観点が無理矢理盛り込まれています。1番であれば、人材育成と多世代交流の観点、2番は交流人口・関係人口と地域経済循環の観点、4番は情報発信と市民参画の観点が混ざっています。つながりの文章を入れるか、分けた方が良いと思います。例えば、4番の文章の後段の文章を2つに分けてはどうでしょうか。具体的には、「そのため、市民が市政に関心を持ち、理解を深められるよう分かりやすい情報発信に努めていただきたい。また、市政情報の見える化や市民へのフィードバックの充実を図るとともに、市民との対話の機会を充実させ、市民参画・協働の一層の推進と市民とのコミュニケーションの質の向上に取り組むべき」としてはどうでしょうか。
○会長	貴重なご指摘ありがとうございます。確かに一つの項目に色々盛り込まれていると思います。事務局に確認したいのですが、4つの項目にまとめないといけないのでしょうか。
●事務局	4つの項目と決まっているわけではありません。項目が増えても問題ありません。
○会長	事務局と相談しつつ、項目を分けて考えていきたいと思います。先ほどの防災の観点、会津若松らしさを活かした人口減少対策の項目を追加できればと考えています。文章のつながりを意識して校正したいと思います。

○委員	附帯意見の1番に関して、少子高齢化が問題としてありますが、高齢化の部分に焦点が当たっていないです。オーラルフレイルの対策として、高齢者の社会参画が挙げられています。高齢者と若者の社会参画の観点が重要であり、自立・自律した高齢者の育成が必要と考えます。75歳以上は後期高齢者といわれますが、身体的には実際は10歳程度若いように思います。そのため、高齢者も労働につく余力があると考えます。若者だけでなく、高齢者にもフォーカスした方が良いと思います。
○会長	高齢者支援の在り方もぜひ入れ込めればと思います。
○会長	附帯意見のそれぞれの項目の内容と表題が合わないことに関しては、点検したいと思います。人口減少対策について、行財政運営だけでなく、人口減少対策を市民と市がともに考えていくことの必要性をもう少し打ち出してもいいのではないかと考えており、一つの項目として切り分けることも一案と考えています。また、防災の観点も項目として分けた方が良く、そうなると6項目程度になると考えています。本日いただいた意見を踏まえて、答申案を加筆修正したいと思います。
○委員	事務局に相談ですが、同じ言葉が繰り返されている箇所が散見されます。例えば、「創出」ですが、「機会の創出」「シビックプライドの創出」と「創出」が連続して出てきます。「シビックプライドの創出」は「シビックプライドの醸成」に変更した方が読みやすいと思いました。また、「など」の文言も多いと思います。
●事務局	答申は審議会委員の皆さんの文書なので、行政文書の形式に則る必要はなく、「など」は無くても良い箇所もあると思います。
○会長	事務局からこれまでの議論について、意見ありますか。
●事務局	農業の観点は既存の項目に文章を追加すれば対応可能と考えています。独立しているのは会津若松らしさを活かした人口減少対策、気候変動に伴う防災の観点、高齢者の社会参画の観点と思っています。人口減少対策、防災、高齢者の観点を追加したいと考えていますが、いかがでしょうか。

○会長	高齢者の観点は附帯意見の 1 番に追加することは難しいでしょうか。
●事務局	1 番は教育と多世代交流の観点が混ざっているため、教育の観点は別で切り出して、多世代交流の中に高齢者の社会参画の観点を追加できればと考えていますが、いかがでしょうか。
○会長	多世代交流の観点の中に、高齢者の社会参画を追加し、1 番が 2 つの項目に分解するという事で理解しました。
●事務局	2 番も 2 つの項目に分解したいと思います。3 番・4 番は独立しているのでそのままとし、気候変動に伴う防災の観点を新たに項目として追加した上で、会津若松らしさを活かした人口減少対策は最後にまとめる形で記載できればと考えていますが、いかがでしょうか。
○会長	事務局の整理の仕方に賛成です。委員の皆様からは意見ございませんでしょうか。
○全委員	(追加意見なし)
○会長	これ以外の事項については、答申案のとおり、委員の皆様にご了承いただいたものと考えております。ここで、決を採らせていただきます。答申案について、事務局の修正案に賛成の方は挙手をお願いします。
○全委員	(異議なし)
○会長	ありがとうございます。全員賛成ということで、ご異議ないものと認め、答申は決定されました。なお、追加する意見について、答申への記載方法と「てにをは」等の微修正については、正副会長に一任いただきますようお願いいたします。
○会長	では、次第に従い、(3) その他に入ります。委員の皆様から何かございますでしょうか。

○委員	先ほどの農業の話に関連して、以前、西会津町に住んでいたことがあります。その際、当地のミネラル野菜を食べましたが、血糖値・血圧が正常値になりました。附帯意見の農業の観点を追加する際の参考としていただければと思います。
○会長	事務局からは何かございますか。
●事務局	(今後のスケジュール、計画策定にあたってのお願い(写真、名前掲載など)、駐車券無料処理等の連絡)
○会長	その他、何かありますでしょうか。ないようでしたら、以上で議事を終了いたします。これをもって議長の任を解かせていただきます。委員の皆様、ご協力ありがとうございました。
●事務局	会長ありがとうございました。 ここで会長、副会長をはじめ、委員の皆さまに企画政策部長の渡部よりご挨拶がございます。
企画政策部長	本日も長時間にわたる審議ありがとうございました。意見を出し切っていただいたと思い、安心しております。全8回の審議会を通して、多くの意見をいただきありがとうございました。本計画の策定にあたり、市民会議、子育て世代ワークショップ、若者会議などで幅広く意見をいただきましたが、パブリックコメントなど市民の方との意見交換の方法は、市の方でも引き続き検討していきたいと思っています。 審議会では、委員の皆様の実体験の中でのご意見をいただき、ありがとうございました。いただいた意見を踏まえて、計画・市政など今後の市の取組に活かしてまいりたいと考えています。先ほどスケジュールの説明もありましたが、総合計画は9月議会に提案しまして、今後審議される見込みです。 人口減少については、東京等の都会と同じ土俵で戦うのは難しいと思っており、会津若松らしさを伸ばしていけるような取組を見つけていきたいと考えています。委員の皆様には、総合計画に記載されています「みんなの未来ビジョン」の実現に向けて、引き続きお力添えいただきたいと考えております。

●事務局	会長、副会長、委員の皆様の多大なるご尽力に改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。 ありがとうございました。以上をもちまして、「第8回会津若松市総合計画審議会」を終了いたします。長時間にわたりご審議いただき、誠にありがとうございました。
-------------	--

4. 閉会